

## ●不動産関係

- ・借家（借地）の貸主から賃料増額や立ち退き・明け渡しを求められた。
- ・借家（借地）を明け渡したが、敷金を返してもらえない。
- ・借家（借地）の貸主から物件を購入したい。
- ・貸家（貸地）の借主から賃料を支払ってもらえない。
- ・貸家の借主が部屋を暴力団事務所として使用し始めた。
- ・貸家（貸地）の借主が死亡（失踪）したが、どこに連絡してよいかわからない。
- ・土地（建物）を売ったが、買主が代金を支払わない。
- ・土地（建物）を買ったが、売主が登記名義の変更に応じない。
- ・土地（建物）を買って手付金を支払ったあと、売主によって売買が解約されたが、手付金が返還（倍返し）されない。
- ・架空の売買契約書によって、相手方から所有権を主張された。
- ・家を建てたが、欠陥が見つかった。
- ・隣家が宅地の境界を越えてブロック塀などの構造物を設置した。
- ・自宅に通じる道路を封鎖されて出入りを妨害された。
- ・土地（建物）の共有を解消したい。
- ・土地（建物）に古い抵当権の登記が残っているが、抵当権の名義人に連絡がつかない。
- ・相続してそのままにしている土地が原因で、隣地所有者から損害賠償を請求された。